

「わかやま農産物安心プラス」認証制度の残留農薬検査受付を開始 ～ 当研究所食品化学部が県指定検査機関に ～

財団法人^{サイカ}雑賀技術研究所(理事長:福田敏隆)はこのたび、「わかやま農産物安心プラス」認証制度の検査機関に指定され、同制度を利用する県内生産者からの農産物残留農薬検査の受付を開始しました。

この「わかやま農産物安心プラス」認証制度は、生産者が自主的に取り組む生産履歴記録に加え、収穫前と出荷段階での二重の残留農薬検査による農産物の安全管理の取り組みを認証基準とし、学識経験者らで構成される審査会を経て県が認証するものです。

■制度を利用するメリット

認証制度を利用すれば、生産者情報、残留農薬検査結果を県のホームページに公表して、消費者に安全・安心への取り組みを理解してもらうことができ、商品には認証マークを表示し、安心できる農産物を求める消費者ニーズに対応することができます。



県認証マーク

■当研究所を利用するメリット

当研究所食品化学部では、県内生産者を対象に果実・野菜の残留農薬検査を受け付けています。

果実では、みかん・うめ・かき・もも・ぶどう等の品種別防除暦に基づく検査を実施、6～13種類の農薬をセットにしたお得な特別メニューです。また、野菜についても全466種類の農薬から使用数に応じた検査を実施しています。

(参考)通常検査：1種類農薬検査＝31,500円(1種類増毎に追加料金5,000円)

セット検査：6種類農薬セット検査＝57,750円～13種類農薬セット検査＝78,750円

※ なお、県の補助制度を利用すれば上限を2万円として検査料金が半額補助されます。

■食品化学部について

10年前、日本で最初に残留農薬の多成分一斉受託分析を開始。現在、大手食品メーカー、商社等の依頼で加工食品・農産物の残留農薬検査を実施。検査項目数(＝農薬数)は最大で約500種類。

■お問い合わせ

1. 「わかやま農産物安心プラス」認証制度について

和歌山県庁農林水産部農業環境保全室 電話：073-441-2906

または各振興局産業振興部農業振興課

2. 残留農薬検査の受付

財団法人雑賀技術研究所 食品化学部 電話：073-474-3099

3. このリリースについて

財団法人雑賀技術研究所 振興事業部 担当:山本 電話：073-474-0860

以上